

第 79 回国民スポーツ大会 セーリング競技 鹿児島県選考会

主 催：鹿児島県セーリング連盟

開催期日：2025 年 6 月 28 日(土)・29 日(日)

開催場所：鹿児島県平川ヨットハーバーとその沖合

帆 走 指 示 書 (SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS 60.1 を変更している。

[SP]の表記は、規則違反に対する標準的なペナルティーが、レース委員会またはテクニカル委員会によって、審問なしに課される可能性があることを意味する。これは RRS A5 を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2025-2028』（以下、RRS）に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS42 違反に対し、付則 P を適用する。
- 1.3 RRS 付則 T（調停）が適用される。規則 T1 に基づき「レース後ペナルティー」を履行した艇は、「PRP」の得点記録の略語を用いて記録される。これは規則 A10 を変更している。
- 1.4 規則 40.2（b）により、規則 40.1 を適用する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示される。
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 17:00 までに掲示される。

3 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、RRS.org および LINE オープンチャットにて掲示する。
<大会.org URL> <https://www.racingrulesofsailing.org/documents/12064/event>

オープンチャット「79 回国民スポーツ大会鹿児島県予選会」

<https://tinyurl.com/26kzmcu3>

参加コード：kokutai



- 3.2 レースオフィスは、鹿児島県平川ヨットハウスの艇庫とする。
- 3.3 [DP]レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は携帯電話及び GPS にも適用する。

4 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、主催団体、委員会からの妥当な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、平川ヨットハウス艇庫前に設置された信号柱に掲揚される。
- 5.2 [DP][NP] 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでバースから離れてはならない」ことを意味する。予告信号は、D 旗が掲揚された後、30 分以降に発せられる。

- 5.3** 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

レース日程

日付	予定レース数	ブリーフィング開始時刻	最初のレースの スタート予告信号予定時刻
6 月 28 日 (土)	4	09 : 00	10 : 25
6 月 29 日 (日)	3	08 : 15	09 : 25

6.1

- 6.2** どのクラスも 2 レース以上予定より前倒しにならない場合に限り、1 日につき 1 つの追加レースを行うことがあり、その変更は、SI 2.1 に従って行われる。

- 6.4** 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以内に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

- 6.5** レースの予定された最終日には、16:00 より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

- 7.1** クラス旗は、以下のとおりとする。

種 別・種目	クラス旗	旗色
成年男子 4 7 0 級	4 2 0 級 クラス旗	白地に青記章
成年女子セーリングスピリッツ級		
少年男子 4 2 0 級		
少年女子 4 2 0 級		
成年男子国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級 クラス旗	白地に青記章
成年女子国体ウインドサーフィン級		
成年男子 ILCA 7 級	ILCA 7 級 クラス旗	白地に赤記章
成年女子 ILCA 6 級	ILCA 6 級 クラス旗	黄緑地に赤記章
少年男子 ILCA 6 級		
少年女子 ILCA 6 級		

8 レース・エリア

- 8.1** レース・エリアは平川ヨットハウス沖とする。【添付図 A】にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1** 【添付図 B】の見取り図は、各コース「コースコード、LR2、LG2」のコース見取り図を示す。レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。マークの色、形は添付図によらない。

- 9.2** 予告信号以前にレース委員会の信号船に、帆走すべき「コースコード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1** マーク 1 は黄色円錐形ブイ、マーク 2S、2P は赤色円錐形ブイとする。
- 10.2** SI 12 に規定される新しいマークは、青色円錐形ブイである。
- 10.3** スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルポートと、ポートの端の梵天ブイ（赤色）とする。
- 10.4** フィニッシュ・マークは、ポート（LG コースの場合はスターボード）の端にあるレース委員会艇と、スターボード（LG コースの場合はポート）の端にある梵天ブイ（黄色）とする。

11 スタート

- 11.1** スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールと梵天マーク（赤色）の間とする。
- 11.2** [DP][NP]予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。【添付図 C】にスタート・エリアを示す。
- 11.3** スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった（DNS）』と記録される。これは RRS A5.1 を変更している。
- 11.4** レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルポートのスターン掲示板に掲示される。
- 11.5** [NP]SI11.4 以外でスタート時に UFD 及び BFD と記録された艇のセール番号を一連のスタート完了後、シグナルポートのスターン掲示板に掲示する。この掲示の失敗またはリストの不十分及び誤りは救済の要求の根拠にならない。これは RRS61.1(a)を変更している。

12 コースの次のレグの変更

- 12.1** コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはゲート・マーク、フィニッシュ・ラインを移動し）、可能な場合は元のマークを速やかに除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

- 13.1** フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1** SI18 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は標準ペナルティーを課す。ペナルティーは時間的に最も近く帆走したレースに課されるが、出艇後、一度もレースが行われずに着艇した場合はペナルティーを課さない。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、RRS A5 を変更している。
- 14.2** [SP]の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、6 月 28 日の 09:00 までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語『STP』を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。標準ペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 14.3** NoR および SI に記載された [SP] または [DP] のいずれかがマークが付された規則、RRS 50.1、各クラス規則、RRS G、および規則 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により

軽減することができる。

15 タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミットおよびフィニッシュ・ウインドウを下の表に示す。

マーク 1 のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウインドウ	ターゲット・タイム
20 分	75 分	15 分	40-45 分

15.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3 フィニッシュ・ウインドウとは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュするまでの時間のことである。スタートしたが、フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった（DNF）』と記録される。これは、RRS 35、A5.1、A5.2 を変更している。

15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61 を変更している。

15.5 同時にスタートしたクラスについては、フィニッシュタイムリミットはクラス別で取る。

16 審問要求

16.1 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、そのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は[公式掲示板（RRS.org）](https://www.sailing.org/RRS)に掲示される。

16.2 抗議及び救済又は審問再開の要求は、適切な締切時間内に[公式掲示板（RRS.org）](https://www.sailing.org/RRS)の[審問要求書フォーム](#)にて提出されなければならない。ただし、オンラインにて提出することが困難な場合には、プロテスト委員会に持参して提出することができる。審問要求書は、プロテスト委員会事務局で入手できる。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問の予定を知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が[公式掲示板（RRS.org）](https://www.sailing.org/RRS)に掲示される。審問は、平川ヨットハウス 2 階の会議室にあるプロテスト・ルームにて始められる。

16.4 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは[公式掲示板（RRS.org）](https://www.sailing.org/RRS)に掲示される。

16.5 委員会による抗議の通告は、RRS 60.2(d)に基づき艇に伝えるために[公式掲示板（RRS.org）](https://www.sailing.org/RRS)に掲示され、その艇のヘルムスマンに E メールで連絡される。

16.6 レースが予定されている最終日では、『審問の再開の要求』は、次の時間内にオンラインで提出されなければならない。

(a)要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。

(b)要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。

これは RRS 63.7(b)を変更している。

16.7 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 61.2(b)(2)を変更している。

17 得点

- 17.1** シリーズの成立には、2 レースを完了することが必要である。
- 17.2** 4 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 17.3** 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.4** 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、[公式掲示板 \(RRS.org\)](https://www.rrs.org/) 上の『[得点照会フォーム](#)』から手続きを行うことができる。

18 安全規定

18.1 [NP][SP]出艇申告及び帰着申告

- (a) 出艇及び帰着申告は、平川ヨットハウス艇庫内において署名形式により行う。
- (b) 出艇申告は、各日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 60 分前から受け付ける。その日の再出艇の場合は随時受け付ける。署名は出艇（再出艇）までに完了させなければならない。
- (c) 帰着した艇は、速やかに帰着申告書に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時刻までに署名しなければならない。

- 18.2** [NP][SP]レースに参加しない（出走しない）艇は、速やかに陸上本部にてリタイア申告書を入手し、記入して提出しなければならない。
- 18.3** [NP][SP]レースからリタイアする艇は、すみやかにレース海面を離れ、可能であればできるだけ早くリタイアの意思を近くのレース委員会艇またはプロテスト委員会艇に伝えなければならない。帰着後は直ちに、陸上本部にてリタイア申告書を入手し、記入して提出しなければならない。
- 18.4** レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態と判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。RRS 61.1(a)を変更している。
- 18.5** 艇は、レース中、クラスルールに規定されている曳船用ロープを搭載しなければならない。シングルハンダー級は直径 6 mm 以上、長さ 5m 以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結び付けられていなければならない。

19 装備の交換

- 19.1** [DP] 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、陸上本部へ装備交換申請を提出しなければならない。海上での交換要請は、最初の妥当な機会に、シグナルボートに報告し、抗議締切時間までに装備交換申請フォームを提出しなければならない。

20 装備と計測のチェック

- 20.1** 艇または装備は、クラス規則、NoR および SI に適合しているか、いつでも検査されることがある。
[DP][NP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。
- 20.2** なければならない。

21 運営船

- 21.1** 運営船は、以下のように識別される。

- ・レース委員会艇……白地に赤の「RC」の文字
- ・プロテスト委員会艇……赤地に白の「PROTEST」の文字

22 [NP][DP] 支援チーム

- 22.1** 支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、【添付図 D】に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 22.2** 支援者艇は、桃色旗の標識を付けなければならない。
- 22.3** シグナルボートに音響信号 1 声とともに「V 旗」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース信号 V 旗及び RRS 37 を変更している。
- 22.4** 支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。
- 22.5** 支援艇（船外機艇）ドライバーは、海上にいる間、常にキル・コード（安全装置）を体に装着した状態でなければならない。

23 ごみの処分

- 23.1** ごみは、運営船または支援者船に渡してもよい。

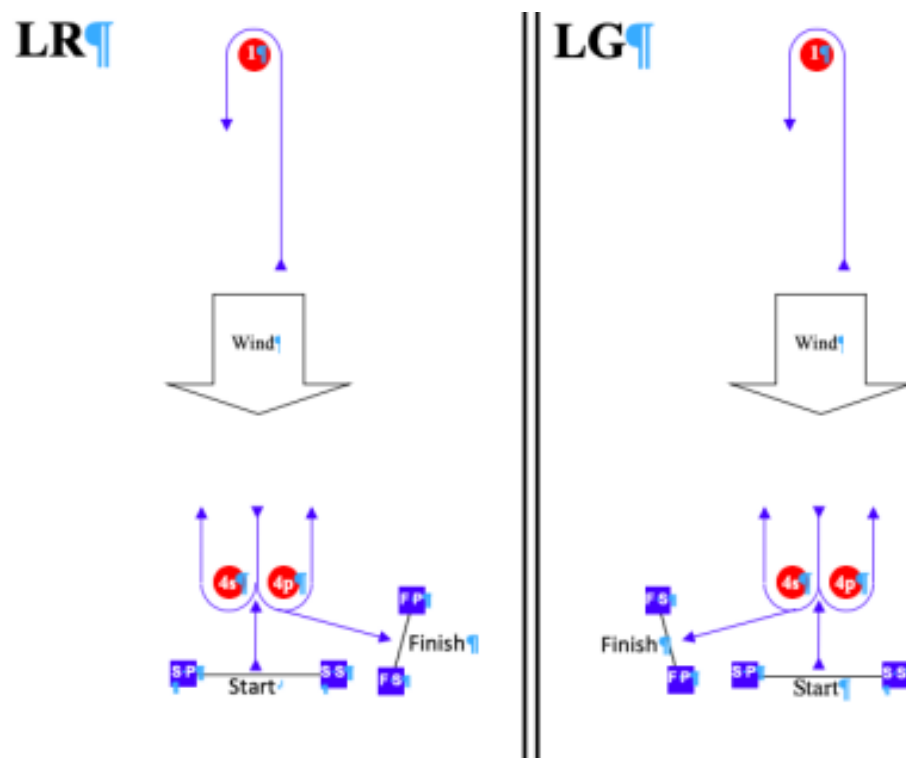
24 リスク・ステートメント

- 24.1** RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 24.2** この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（RRS 3『レースをすることの決定』参照）。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

【別添図 A】 レース・エリア



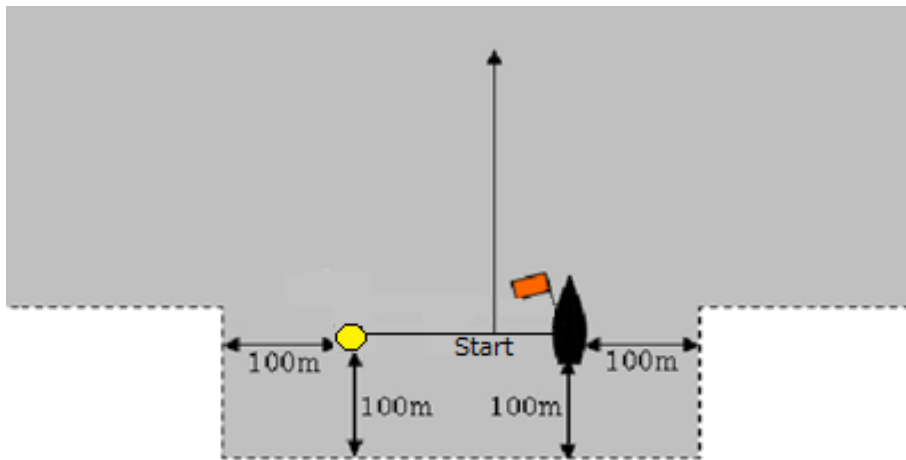
【別添図 B】 コース図



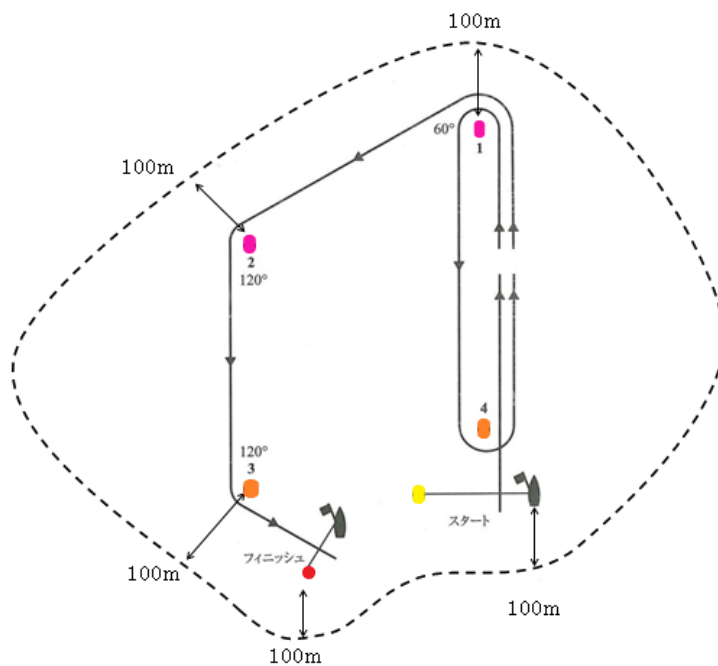
LR2 : Start-1-4s/4p-1-4p-Finish LG2 : Start-1-4s/4p-1-4s-Finish

※シグナルボートがフィニッシュボートを兼務する場合もある。

【別添図 C】 スタート・エリア ( で示す)



【添付図 D】 艇がレースをしているエリア



【参考 潮見表】

日付	満潮		干潮	
	時刻	潮位	時刻	潮位
6月28日 (土) (中潮)	08:32	264.7cm	3:04	123.1cm
	21:50	258.8cm	15:20	16.1cm
6月29日 (日) (中潮)	9:16	255.9cm	3:46	122.3cm
	22:26	249.5cm	16:00	33.7cm